

令和6年

目黒区教育委員会

第5回定例会会議録

(令和6年2月6日開催)

第5回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年2月6日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村 真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

日程第1	議案第5号	教育管理職の任命に関する内申について
日程第2	報告事項	区立学校におけるいじめの発生について
日程第3	報告事項	令和6年第1回区議会定例会質問通告について
日程第4	報告事項	令和6年度教育行政運営方針(素案)について
日程第5	報告事項	令和6年度における部活動支援の取組について
日程第6	報告事項	令和6年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画(案)について
日程第7	報告事項	令和6年度めぐろシティカレッジについて
日程第8	報告事項	令和5年度学級閉鎖等の状況(2月5日現在)

資料配付

- ・令和5年度小・中学校卒業式祝辞について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第5回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、川嶋委員です。
- 議題に入りますが、日程第1は人事に関する案件、また、日程第2は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。
- それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否をはかります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第1及び日程第2は、非公開により審議することとします。なお、日程第1の審議は関係者のみで行うこととするため、他の職員は退出してください。

(午前9時32分から午前9時59分まで 非公開会議)

- 教育長 ここから会議を公開とします。  
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和6年第1回区議会定例会質問通告について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)

- 教育長 課長から説明があったとおり、今回、インクルーシブ教育について、2名の議員から質問通告がありました。インクルーシブ教育に関する目黒区の考え方や取組状況について、きちんと答弁したいと思います。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和6年度教育行政運営方針(素案)について(報告事項))

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第5を議題とします。

（日程第5 令和6年度における部活動支援の取組について（報告事項））

○教育政策課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 部活動指導員の謝礼増額についてですが、現行の1回当たり4,000円から令和6年度以降は5,000円になるということで、まずは増額することはとても良いことだと思います。ただし、部活動の顧問として、放課後の練習への参加や、場合によって早朝から夕方までかかる試合への付き添いが必要なことを考えると、増額後の5,000円でも安いのではないかと思います。

また、この部活動指導員はどのような人をお願いしているのでしょうか。本業を持ちながらやられているのでしょうか。この金額で人が集まるのかと不安に思ったため、更に増額しても良いのではないかと思います。また、外部指導員の謝礼は、1回当たり3,000円で変わっていませんが、これは、なるべく外部指導員から部活動指導員になってほしいという考えがあつて変えないでいるのでしょうか。

○学校運営課長 まず1点目、部活動指導員の謝礼増額についてですが、こちらは現在の金額が責任の大きさに見合わないのではないかとこの観点から、引上げを実施しました。23区の同一の職を調査し、今回はその中で最も金額を高く設定しました。金額が適正かどうかについては、引き続き検討課題とする予定です。

また、どのような方が部活動指導員になっているかについてですが、詳細な資料はありませんが、基本的に卒業生や学校関係者の知り合いの大学生、地域の方等を推薦しています。やはり勤務時間の関係から、なかなかフルタイムで勤めている人が指導員になることは難しい部分があるため、年配の方も多い構成になっています。

1点補足ですが、引率等で、例えば時間が長時間になる場合は、割増しの金額が設定されています。あくまでも今回の謝礼額は

平日や週休日の1回当たりの単価であり、時間によっては金額が追加されます。

外部指導員に関しては、顧問というよりは補助的な職、サポートに入る職に当たるため、部活動指導員と外部指導員の職の関係性、その重要度の違いから、今回は金額を据え置きにしました。ただし、先ほど教育政策課長からも説明がありましたが、やはり学校としては、顧問相当の部活動指導員を多くしたいという意向があることも理解しており、今回の金額設定によって、外部指導員から部活動指導員に変わる方も増えるのではないかと考えています。

- 委員           例えば野球部の顧問をする場合、そのチームの帽子や、学校名が書かれたジャンパーを着用することがあると思いますが、その購入費は部費から出るのでしょうか、それとも何か別の補助が出るのでしょうか。
- 統括指導主事   顧問の教員がそれぞれ着用するものについては、基本的には部費ではなく私費、個人で購入しているものが多い状況です。ですので、その支援については、今後の検討課題かもしれません。
- 委員           部員数が少ない場合に、複数校での合同練習や大会出場など、一部において合同部活動を実施したとの説明がありました。女子サッカー部員が1名の中学校も複数ありますが、その連携はうまくできているのでしょうか。また、区内の芸術文化・スポーツ活動団体等との連携について、先ほどの説明で企業や音楽の学校などを挙げていましたが、そのほかにも何か具体的に、既に実施しているところはあるのでしょうか。
- 統括指導主事   合同部活動の実態についてですが、現在、区立中学校の中でも、例えば第一中学校、東山中学校については、野球部が合同で練習を行っています。また、1校ではチームとして成立しない人数の場合に、合同チームとして大会に参加している事例があります。  
また、女子部員が1名の中学校の件についてですが、地域のクラブチームに所属していて、練習のみ参加している事例が数校で見られています。また、他の部活動についてですが、公立以外の私学と合同練習や、チームを編成して中学校体育連盟の大会に参加している事例もあります。
- 教育政策課長   2点目の質問である地域の団体等との連携についてですが、区内の芸術文化・スポーツ団体は様々あります。具体的にどういった関わりをしているかについての資料はありませんが、例え

ば目黒区の体育協会においてスポーツ指導をされている方は、何らかの形で部活動に関わっているのではないかと推測できます。ただ、今後、部活動を学校の手から離して、地域で行っていく場合には、バスケット、野球、サッカーなど、それぞれの協会へ生徒たちの取組を全て移していくことが地域移行の基本になります。そういった形が部活動としていいのかどうか、生徒たちにとって良い活動になるのかということも含めて検討しながら、関係団体ともよく調整をしていきます。また、区長部局との調整も必要になりますので、そういった中でこういった取組ができるかということについても十分に今後検討しつつ、国が掲げる取組の集中期間の中で、少なくとも1つは地域移行の取組を進めていきたいと現時点では考えています。

○委員

3点質問があります。まず2ページの3番、(1)事業者への委託についてですが、民間事業者としてどのような事業者を想定しているのでしょうか。現時点で想定したものがなければ、それで結構なのですが、現時点でこういったところへお願いしたい、というものがあれば教えてください。

次に(2)の部活動指導員の謝礼について、1回当たりの謝礼が4,000円から5,000円になりますが、回数に上限はあるのでしょうか。例えば、火曜日に指導して1回、水曜日に指導して1回というような数え方の場合、週4回指導すると合計2万円になります。その場合に、予算の心配がありますが、学校全体での回数に上限などがあれば教えてください。

次に、部活動の状況に関する表についてですが、第十一中学校には文化部がほとんどありません。第十一中学校に限らず、私はやはり運動部以外の文化部も重要だと考えています。文化部の活性化について教育委員会としてどのように考えているのか教えてください。

○学校運営課長 私から1点目、2点目に関してお答えします。

まず、想定している事業者に関してですが、基本的にはこれまでに部活動指導の経験がある事業者や、他自治体での実績がある事業者をお願いしようと考えています。

2点目の部活動指導員の謝礼についてですが、指導していただいた日ごとに1回と数えています。ただ、目黒区立学校に係る部活動の方針において、平日と週休日のいずれも、少なくとも1日は休養日を設けることになっているため、週当たりの回数と

しては5回が上限になります。1回当たりの謝礼額は平日、週休日ともに同じ額が支出されますので、その金額の5倍が週当たりの上限額になります。予算全体での上限は特になく、その部活動の実施に合わせて支出されます。

○統括指導主事 3点目の文化部が少ない中学校についてお答えします。

当然、子どもたちが運動部か文化部、それぞれ多くの部活動の中から選べる環境を整えることが重要だと考えています。この第十一中学校については、部員数が少なくなってきた関係で、活動がなかったという状況です。現在、統合対象校である第八中学校と合同部活動を実施しており、この調査の集計時点では記載がありませんが、吹奏楽部は今、合同で練習を行っています。そのように、統合をきっかけとして、文化部に対する支援が進められていますので、今後も生徒たちのニーズに合わせ、柔軟に対応していきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和6年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画(案)について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 令和6年度めぐろシティカレッジについて(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 めぐろシティカレッジの取組は素晴らしいことだと思いますが、周知に関して、ホームページにのみ掲載しているのでしょうか。例えば、めぐろ区報には載せているのでしょうか。定員は50人とのことですが、定員割れすることはないのでしょうか。

また、受講料についてですが、全14回で2万円なのでしょうか。あるいは1回あたり2万円で、受講回数により金額が増える

のでしょうか。間違っ理解してしまう人がいるかもしれない  
と思、質問しました。

○生涯学習課長 まず1点目の周知方法については、ホームページのほか、めぐ  
ろ区報にも掲載して、全戸に配布しています。また、区の施設、  
例えば住区センター、社会教育館、図書館、体育館にもパンフレ  
ットを置いて、周知に努めているところです。

2点目の定員割れについてですが、定員に対する応募者数は  
講座によってばらつきがあります。令和5年度に40名の定員  
を超えた講座は4つありました。全8講座中、半分の講座で定員  
よりも応募者数が多かった一方で、定員に届かない講座もあつ  
たため、各講座のPR方法や組み立て等を今後も工夫していき  
たいと考えています。

最後に、受講料に関しては誤解を招く記載ということでご指  
摘をいただきましたが、全14回で2万円となります。

○委員 今のお話の中で、令和5年度は全8講座だったとのことでし  
たが、令和6年度の講座数は減ったということですか。

○生涯学習課長 令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で、前期  
と後期に分けて実施していましたが、令和6年度からは通年で  
の実施となったため、全4講座で資料に記載の回数になってい  
ます。したがってトータルの回数に変更はありません。

○教育長 今の質問に対する回答についてですが、今年度の受講案内・募  
集要項を見ると、講座が4つあり、1つの講座について14回開  
かれることが分かります。つまり、昨年は8つ講座があり、それ  
ぞれ7回ずつ開いたという理解でよいでしょうか。

○生涯学習課長 そのとおりです。前期、後期で分かれていましたが、合計の回  
数は同じになります。

○教育長 今後の予定に文教・子ども委員会資料配付とありますが、何を  
配付するのか、もう少し具体的にお話してください。

○生涯学習課長 今回委員の皆様へお配りしているめぐろシティカレッジの受  
講案内・募集要項の完成版を配付する予定です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 令和5年度学級閉鎖等の状況(2月5日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

・令和5年度小・中学校卒業式祝辞について

○教育長 その他なにかありますか。  
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時50分閉会)